

台東区一般廃棄物処理基本計画

台東区では、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら、一般廃棄物の適正な処理を行うため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づく法定計画として「台東区一般廃棄物処理基本計画（以下では、「現行計画」といいます。）」を策定しています。

この計画は、概ね5年ごとに改定することとしており、現行計画は平成18年に10年間の中・長期計画として策定されたものです。

以後、国や東京都の指針や関連法令等が改定され、本区においても、サーマルリサイクル実施に伴う分別方法や収集回数の変更が行われて、清掃事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような状況を踏まえ、今後区では、区民の皆様からご意見をいただきながら、現行計画の見直しを行いたいと考えています。

計画における目標値

計画では、計画策定当初の施策を継続して行った場合のごみと資源の排出量を予測しました。そして、その予測を元にして、新たな施策を展開した場合の平成27年度における目標値を設定しました。

	平成16年度実績	平成20年度実績	平成27年度目標
ごみ	約96,000トン/年	88,585トン/年	削減率 約15% (平成16年度比)
資源	回収率約16%	回収率 17.77%	回収率 約21% (平成16年度より5%アップ)

● ごみ減量

区では分別の徹底や生ごみ処理機の利用、事業者への排出指導強化等の取り組みを促進し、平成27年度には16年度実績（約96,000トン）に比べ約15%減の約83,000トンを目指します。

● 資源回収

集団回収の促進や資源回収品目の拡大等に取り組み、平成27年度には回収率を16年度実績（15.9%）に比べ、約5%アップの約21%を目指します。



計画の基本理念

みんなでつくる循環型社会の実現



この基本理念を踏まえて、
区民の皆さんや事業者の方々に理解しやすく、かつ
台東区らしさを発揮した施策を展開していきます。

基本方針

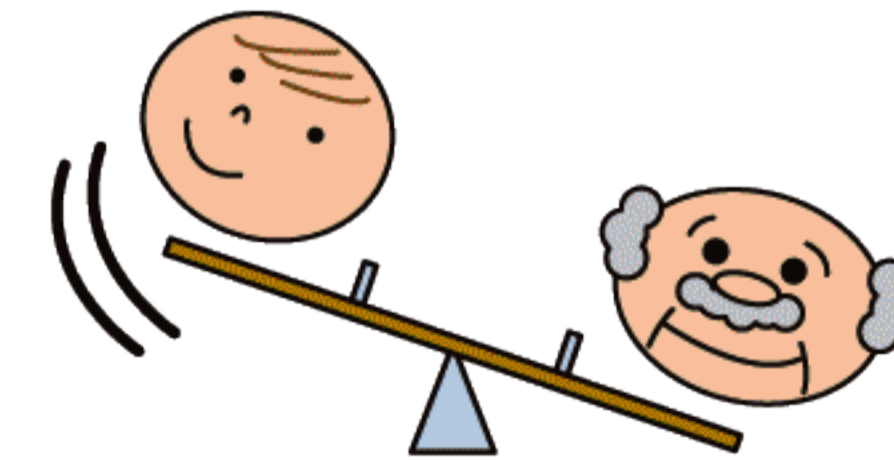
3R+1Rに基づく清掃リサイクル事業の推進



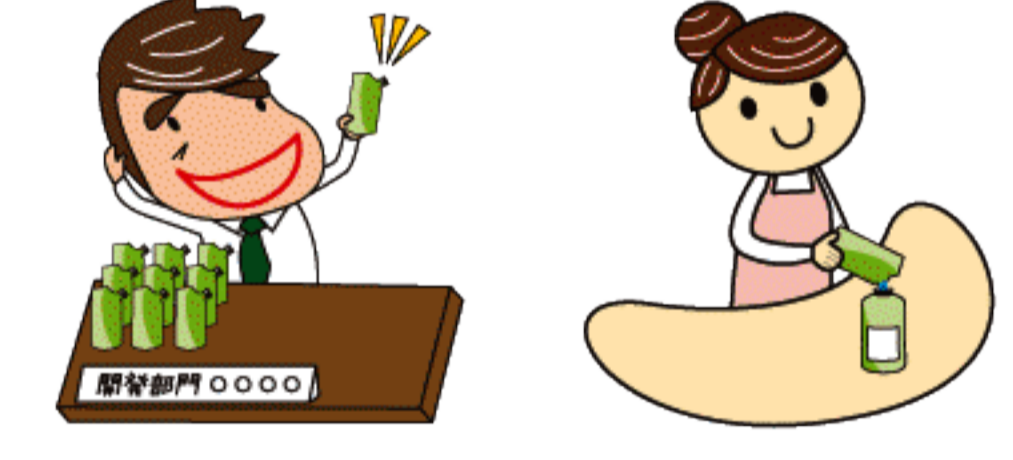
地域の実情に適應した清掃リサイクル事業の推進



時代のニーズに對應した柔軟な清掃リサイクル事業の確立



經濟性を考慮した効率的な清掃リサイクル事業の確立



台東区に住む人、台東区で営む人、台東区を訪れる人全ての協働による清掃リサイクル事業の構築



答え.1 >> ③ 2位

日本のごみの量は世界第2位。1位はアメリカです。ちなみに平成20年度、台東区のごみ量は東京23区中19位。少ない方ですね。でも、23区中最も面積が小さい台東区よりも、ごみが少ない区が4区もあるなんて！もう少しごみを減らさなきゃいけませんね。

問題.2 >> 台東区で平成20年度に最も多く出された粗大ごみはなに？

- ① ふとん
- ② 本棚
- ③ ベッド

